

2022.11 No.60

埼玉自治研

特集

良い社会をつくる公共サービスを考える

5・20埼玉集会



◎表紙写真／県内最大を誇る伊奈町制施行記念公園のバラ園

約1.2ヘクタールの敷地内に400種類5,000株を超えるバラが植えられており、見頃を迎える春と秋には多くの方が町内外から訪れます。ここでしか見られない町オリジナルの品種「イナローズ」、「イナ姫」、「伊奈の月」も植えられており、満開の時期に色とりどりのバラが一斉に咲く様は圧巻です。

目次

Contents

自治のかぜ

2

「ずっと住みたい 緑にあふれた
キラキラ光る 元気なまち」を目指して

伊奈町長 大島 清

特集

3

良い社会をつくる公共サービスを考える
5・20埼玉集会

衆議院議員 枝野 幸男

寄稿

20

東日本大震災から11年・・・

越谷市職OB・越谷あゆみの会事務局長 鈴木 仁

シリーズ 埼玉の歴史 32

25

毛呂山町

毛呂山町歴史民俗資料館 平良 宣子

「ずっと住みたい 緑にあふれた キラキラ光る 元気なまち」を目指して



伊奈町長
大島 清

伊奈町は埼玉県の中南部にあり、都心から約40km圏内に位置しています。総面積14.79km²、東は蓮田市、西は上尾市、北は桶川市に隣接し、東西約2.5km、南北約7.5kmの細長い形をしています。

古くから農耕が営まれ、江戸時代には徳川家康に仕えた代官頭の一人である伊奈備前守忠次公が、ここ武蔵国足立郡小室に陣屋を構え、関東から東海にかけての各地で治水事業や新田開発を行い江戸幕府繁栄の礎を築きました。伊奈氏屋敷跡は、昭和9年には埼玉県指定史跡となり、史跡周辺は地域住民の方のご協力もあって、現在も昔ながらの自然風景が残されています。

昭和18年に小室村と小針村が合併する際、伊奈忠次にちなんで伊奈村と命名し、昭和45年に伊奈町となりました。昭和58年には東北・上越新幹線の開業にあわせ、その高架を利用した埼玉新都市交通伊奈線「ニューシャトル」が開業し、町内に丸山、志久、伊奈中

央、羽貫、内宿の5つの駅が誕生しました。これにより交通の便が良くなるとともに、土地区画整理事業の施行により良好な環境の住宅地が供給されたことに伴い、人口は大きく増加し、若い人々が集う活気ある町へと大きく変貌を遂げました。

都市化が進む一方で、町内には豊かな緑の景観を呈する雑木林が多く存在し、美しい田園風景を形成する農地（水田、畑地、果樹園）の面積は町域面積の約3割を占めています。このほか、平成25年に緑のトラスト保全第13号地に指定された「無線山・KDDIの森」周辺（樹齢80年以上の桜並木など）に代表される緑豊かな自然や、埼玉県内最大のバラ園等が貴重な緑地空間となっています。

町制施行20周年を迎えた平成2年には、町民連帯と潤いのある情熱的なまちづくりに限りない希望を与えてくれる花として、町の花を「バラ」に指定しました。その後、町制施行記念公園内にあるバラ園の拡張を続け、現在では約1.2ヘクタールの敷地内に400種類5,000株のバラが植えられており、その規模は県内最大です。その中には、大輪の深紅の花を咲かせる「イナローズ」や、ピンクが鮮やかな「イナ姫」、花の中心が美しい黄色のバラ「伊奈の月」といった、町オリジナルの品種も含まれています。5月上旬から6月

上旬にかけて見頃を迎える春バラのシーズンにはバラまつりを開催し、毎年町の内外から多くの人が集まり、園内を思い思いに散策しています。そして秋バラが見頃を迎える本年10月29日から令和5年1月末まで、バラや伊奈備前守忠次公等、町の観光資源を活かした町内回遊イベントを実施いたします。これはVRを取り入れた、町では初となる試みで、多くの方にぜひ当町に足をお運びいただきたいと存じます。

また、令和4年5月には、「ばら制定都市会議（ばらサミット）」に加盟をしました。ばらサミットは、バラを市町村の花に制定している全国29の地方公共団体で構成されており、伊奈町は埼玉県内で唯一の加盟都市となり、今後も「バラのまち伊奈町」の魅力を発信してまいります。

令和2年11月1日、伊奈町は町制施行50年の節目を迎えました。これまで先人たちが築いてきたこの町を、一層魅力あるまちとして将来に引き継いでいくため、この先、町制100年を見据え、町民のだれもがいきいきと元気に暮らせる、そして笑顔がはじける、活力に満ちた、「日本一住んでみたいまち」を目指して、魅力あふれるまちづくりを町民の皆様方とともに進めてまいります。

良い社会をつくる公共サービスを考える5・20埼玉集会

公務公共サービスの必要性

衆議院議員 枝野 幸男

◎この特集は、埼玉県公務公共サービス労働組合協議会（埼玉公務労協）主催、日本労働組合総連合会埼玉県連合会（連合埼玉）、公益財団法人埼玉県地方自治研究センター共催で2022年5月20日に開催された集会の記録です。録音したものを自治研センター事務局の責任で編集したものですので、文責は事務局にあります。

あいさつ

司会・椎名久和（埼玉公務労協副議長・埼玉教組） こんばんは。埼玉公務労協主催、『良い社会をつくる公共サービスを考える5・20集会』にご参加いただき、ありがとうございます。本日は埼玉5区選出、衆議院議員、枝野幸男さんを講師にお招きして講演していただきます。

私が枝野幸男さんを政治家として尊敬し始めたのは、忘れもしない3.11からです。あのとき、作業服姿でテレビ画面に何度も出ていました。その後、枝野さんは、『叩かれても言わねばならないこと。』という本を執筆され、その中で、「政治家として、決して逃げない、ぶれない、うそつかない。それをたたかかれても、そのことを通さなければいけない、」と書かれています。枝野さんがそういう政治家であるということを知るとともに、そのような精神がないと、国民は納得いかないのだと思いました。そんな枝野さんの話を、きょう伺えることを私も楽しみにしています。

初めに、南保埼玉公務労協議長よりあいさつをお願いします。



南保肇（埼玉公務労協議長・全水道埼玉） 本日は『良い社会をつくる公共サービスを考える5・20埼玉集会』にご参加いただき、誠にありがとうございます。私たち公務公共サービス労働組合協議会には、国家公務員、県職員、市職員など、あらゆる公務員の協議会になっています。さらに現業職の人、水道企業の人、学校の先生、農林の人など、いろいろな立場があります。その中でも現業職の方と、そうでない方では、労働法制などが違っていますが、いろいろな立場の公務員が集まっています。

そうした中、公務労協では毎年このような『良い社会をつくる公共サービスを考える埼玉集会』を開いています。本日は、司会よりありましたとおり、お忙しい中、枝野幸男衆議院議員より『公務公共サービスの必要性』という題目で講演をしていただきます。本日はどうかよろしく願いいたします。

司会 議長、ありがとうございます。続きまして、連合埼玉、近藤会長よりお願いします。

近藤嘉（連合埼玉会長） 皆さん、あらためまして、こんばんは。本日は1日の仕事の終了後たいへんお疲れの中、埼玉公務労協『良い社会をつくる公共サービスを考える5・20埼玉集会』に、多くの皆さんにご参加をいただき、心より感謝を申し上げます。また、日頃より、連合埼玉のさまざまな活動に対しご理解・ご協力をいただき、重ねて御礼を申し上げます。

昨年は、このタイミングでは、まん延防止等重点措置が発令をされており、YouTubeライブの配信による開催でした。今年は感染者数も微妙には減少傾向にはあるものの、依然として安心できる数値ではないことから、会場の参加人数も絞りながら、ウェブを配信してのハイブリッドでの開催となりました。また、YouTubeライブでの配信もあります。本日はどうぞよろしく願いいたします。共催の立場から、連合埼玉を代表し、ごあいさつを申し上げます。

さて、この埼玉公務労協は、連合埼玉の官公労部門連絡会が中心となり、2014年9月に設立をされました。設立以降、現在8年目の活動に入っていますが、その間、この集会を含めて、さまざまな場面で精力的に活動を展開していることに敬意を表するとともに、改めて深く感謝申し上げます。先ほど、南保護議長からもありました、皆さんもご存じのとおり、埼玉県内でも公務員は、中央官庁や市町村の役所、それ以外

でも教職員をはじめ警察や消防、税務署、保育士、医師や看護師、水道、道路などのインフラ、清掃、森林の整備等々、多種多様であり、いずれも地域の暮らし、私たちの暮らしの安心や国民の命を守る仕事であり、公共サービスは国民生活の安心・安全を支える基盤であります。



しかし現状を見ると、通常の公共サービスに加えまして、既に3年目に入りましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う広範囲にわたる対応、また日本全国で頻発している、激甚化するさまざまな自然災害への対応等々、いざ発生をすると、先頭に立って対応していかなければならないという、過酷な状況が続いており、ぎりぎりの状況で働いています。

私たち労働組合として、そのような状況になった際、団体交渉や労使協議、折衝などを通じて労働条件の決定、職場の環境改善をしていくということが、民間では当たり前ができる、比較的短期間で解決をすることが可能ですが、日本の公務員は労働基本権が制約されていることから、なかなか進まないのが現状です。労働基本権は全ての労働者に保証される人権であり、当たりの権利です。その当たりの権利が保証されていない仲間がいるという現実を共有することが、極めて重要です。私自身も民間の出身であ、今のこの立場に就くまでは、この

問題を真に自分事として捉えることができているかどうか、当事者である、公共サービスに携わる皆さんが声を上げることは、もちろん重要ですが、公務、また民間にかかわらず、働く仲間として、自分事として捉えていきたいと強く思います。

労働基本権に裏付けられた、より質の高い公共サービスの重要性を疑う余地はないと考えます。労働基本権に基づく自立的労使関係は、一人ひとりの働きがい高めると同時に、組織としてのガバナンスを深める意義を持っております。課題克服のための具体的施策に関する合意形成への住民参画を促すことを目指して、埼玉公務労協に結集する組織の皆さん、さらに密に連携を図りながら、連合埼玉としても一緒になって取り組みを前に進めていきます。

引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。あいなさつとします。本日は限られた時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

司会 連合埼玉、近藤会長、ありがとうございます。

お待たせしました。それでは講演会に移らせていただきます。枝野議員、よろしくお願いいたします。

枝野幸男衆議院議員 こんにちは。ご紹介いただきました枝野です。皆さんには、特に選挙をはじめとして、私個人としても、そしてわれわれの仲間も、日頃からお世話になっています。まずは冒頭、改めて御礼を申し上げます。

高まる公務公共サービスの重要性

公務公共サービスが重要だということは、いつの時代でも変わりはありませんが、時代状況の変化の中で、今、公務公共サービスの重要性が、特に20~30年前と比べて比較にならないぐ

去年の10月で代表を下りて、最近、枝野は何をやっているのかという人もいますが、地元、埼玉5区に4年間ほとんど帰らなかったもので、今までの分を取り返そうと思って、元気に活動しています。また、こういった講演的なものでは、例えば党主催で全国の憲法対話集会で憲法の講演をしています。この間はウェブでしたが、大学の授業で講演をしました。あとは若干、人寄せパンダとして役に立つようですので、参議院選挙に向けた人寄せパンダで動いています。

今日こうした形で、まとまって話をさせていただけるということは、たいへんありがたい機会です。なかなか街頭演説とか、ましてやテレビなどを通じてだと、真意が伝わりにくいので、この機会に、いろんなことを考えているということを知っていただければ、ありがたいと思います。

公共サービスが大変重要だという話を、別にここでも、皆さん、当事者として分かっておられるわけですからあまり意味がないし、それぞれ国家公務員、地方公務員、あるいは公務員の立場を持っていないけれども公務にかかわっておられる。その制度論や労働法制そのものの問題についてであれば、もっと的確な講師がいると思いますので、公務公共サービスに携わっている皆さんに、さらに自信を持って仕事に当たっていただきたいと思っておりますし、さらに皆さんの仲間ももっと大きいということも知っていただきたいというような観点から、話をさせていただきます。

らい高まっているという話からします。きょうお配りしたビラにも載っていますが、最近、小さな政府は時代遅れと、街頭をはじめ、堂々と使いやすい状況になってきています。まだま

だではありますけれども。

あえていいますが、私は国会へ送っていただけで29年になりますが、29年前は、正直言って、私も含めて、小さな政府論というのはある意味で、日本の政治全体を通じての共通の前提みたいな時代でした。私自身も、実は当選1回るとき、自社さ政権のさきがけですが、当時の与党行政改革プロジェクトに入って、小さな政府を加速するような仕事もしていました。

ちなみに、念のため申し上げますと、事業仕分けというのは、実は財源を生み出すため、つまり小さな政府のためではありませんでしたが、スタートのところからボタンの掛け違いで、メディアを通じて、幾ら財源が出るんだ、幾らカットするんだと、いわゆる小さな政府論の土俵の上で評価をされてしまいました。今も私にとっては心外な思いです。あれは行政プロセスの透明化の試みのつもりで、仙谷さんは始めた私と私は理解しています。その後、実務を担当して大臣をした私は、明確に行政プロセスを透明化するというので、民主主義に資するプロセスであると言っていました。結果的に財源が出てくる部分があるとしても、それはプラスアルファで、結果で出てくるものであるという、実は位置付けだったのですが、残念ながら、そういう受け止めをされていません。

というのは、小さな政府を目指すのは当たり前のことだというのが、少なくともあの当時、12年前は、まだ世の中全体の空気だったと思っています。あの当時まで、今から30~40年前にそういう空気になったこと自体は、世界的な潮流であったので、その中で日本もそういう流れに乗ったこと自体は避けられなかったことであるような気がするし、一定の意味はあったと思っています。私は、街頭で、何でも民間に売ればればいいとか、役所は小さくすればいいとかという話は、大きくはいつから始まったか覚えていますかと言っています。大体、中曾

根行革、国鉄、電電、専売3公社の分割民営化というのが、いわば大きな意味での小さな政府論のスタートであり、最初の大きな山だったことは間違いのないと思います。

関係者もいるかもしれませんが、例えば、さまざまな具体的な進め方の中においては、いろんな問題点があったと思いますし、それから、やり過ぎた部分があったのは間違いのないと思いますが、中曾根行革がやろうとした方向性自体は、私はある意味で正しかったと、今でも思っています。そういった意味での、あの当時の小さな政府論的な流れは、別に日本だけではなくて、アメリカのレーガン政権、そしてイギリスのサッチャー政権含めて、大手を振っていた時代でありました。ただ、それはなぜそうになっていたのかということ、今の時代状況とを比較をして、今、その時代とは全く違って、皆さんの仕事の重要性は、もちろんあの頃も重要だったわけですが、ますます重要になっているということ、お話をさせていただきたいと思えます。

イギリスやアメリカはもっと前から先進国ですが、日本も含めて、先進国が先進国として安定的な状況に入って以降というのは、日本で言う高度成長期を経たあとは、社会のニーズが大きく変わってしまっているということです。中曾根行革というのは、まだ昭和の時代、高度成長の終わりかけ、あるいは終わり始め、まだ高度成長は続くのだろうと、みんなが信じていた時代です。高度成長期ってどういう時代だったかということ、実態はともかくとして、多くの皆さんが、自分の力でより豊かになっているという実感を持っていた時代だと思います。それこそよく言われる池田内閣の所得倍増計画は、本当に5年間で国民の平均所得を倍増させました。

もちろんそうした中でも、さまざまな事情で所得が増えない、生活が楽にならない、差別を

受ける、困窮の中にいるという人はいましたけれども、それは決定的に少数者でした。世の中の圧倒的多数は、レベルの違いはあるけれども、普通にやっていたら所得が増えていくという社会が、私が物心付く頃ぐらいまでの日本の社会でした。みんな、自分の力で所得が伸びてきているし、これからも伸びていくだろうという社会認識の中においては、自分の力でやっているのだから、公務とか公共ということに対しての重要性、本来、常にあるはずのものの重要性というものが薄れるということは、ある意味で必然性があつたのだらうと思っています。

そして民間がそういったペースで、急激に高度成長しているというプロセスの中で、いい悪いは別として、公務の世界は必然だと思っていますが、時代の流れの半歩後ろから付いていかないといけない。行政、役所だけが時代より最先端を行っているような状況は、逆にそれは危なくて仕方がないわけです。そうすると、民間が高度成長の中で進めてきている、いい意味での合理化みたいな話というものが、公務公共サービスの世界ではどうしても遅れていて、そこにいろんな注目が集まって、それを改革しなきゃならないという、あの時代の考え方の方向性自体、私は少なくとも全面否定はできないと思っています。

問題は、日本はちょうど中曽根さんの時代ぐらいのところが頂点だったと思います。日本とはちょっと歴史的なプロセスが違うので、今から申し上げる話は日本にしか当てはまりませんが、アメリカやイギリスも同じような類似の壁、プロセスが違うけど、壁にぶつかってきているのは一緒だと思います。昭和のような高度成長が不可能な時代に、平成以降になっている。日本ではバブル崩壊以降、なっている。

これは、別に日本だけではありません。先進国共通です。それは先進国になったからという理由と、それからベルリンの壁が崩壊をして、

世界がまさにグローバル化をした。それまでのソ連との冷戦時代は、今のウクライナなんかはソ連の一部でしたし、ルーマニアとかポーランドなどの国々は、当時のわれわれ西側とは経済がまったく別の次元で動いていました。それが一つのグローバル経済になったということもりました。

それから第2次世界大戦が終わって、戦後のさまざまな矛盾のふきだしが一通り終わった。その分かりやすい一番の矛盾はベトナム戦争で、第2次世界大戦の一種のツケをベトナムの皆さんが負わされて、それで内戦になったというプロセスが、ベトナム戦争が終結することで終わり、落ち着いた。そうすると、第2次世界大戦までの途上国が、いよいよ自国を経済発展させようと、グローバル経済に加わってくる。こんなことが一気に、昭和の終わり頃に起こってきたわけです。

ですから、実は高度成長みたいなことが、少なくとも起こりにくい、私から言えば、多分、ほぼ無理な社会だろうと思いますが、そういう経済構造に、世界全体で先進国については、なってしまうと、日本も実際そうになっています。バブルがはじけて以降、日本の経済はほぼ1パーセント成長がずっと続いている。平均すると、それまでと比べたら5分の1ぐらいになっている。いや、他の先進国は伸びているじゃないか。実際、そうなんです。バブル崩壊以降のこの30年ぐらいを見ても、日本以外の先進国は伸びていて、日本だけが駄目です。なぜ日本だけ駄目かといったら、日本は国内でお金が回らない、内需のところが回らないので、日本だけ悪いのです。

でも、他の先進国は、全体としては日本よりは成績いいのですが、輸出、国際分野では、日本で言う高度成長の時代などと比べれば、低成長と言っていると思いますけれども、4、5パーセント程度の成長しかできなくなってい

る。今の日本からすれば、4、5パーセントというのは、頑張っただけで成長している。少なくともコロナ前までの日本の輸出産業は、非常に頑張っている、成果を上げていると思います。しかし昭和と比べたら、ものすごく低い数字にとどまっている。そういう状況は、実はアメリカもイギリスも、ドイツもフランスも、基本的には変わらないという構造の中にいます。

失われた30年

その中で、実は高度成長を実現したが故に失ったものが顕著になってきたのが、平成の30年間だと思います。失ったことが、良かったこともたくさんありますが、失ったことは間違いない。社会構造が変わった。例えば、核家族化。例えば、都市化。いい・悪いは別として、恐らく私が生まれ育った頃の時代の子育てというのは、女性がほぼ一手に担った上で、都市化が進んでいない地域であれば、親戚関係とかお隣近所とか、それから親の世代がまだ兄弟の多い時代ですから、そういった関係なども含めて、子育てについての相談をする相手は山ほどいた。あるいは一時的に、ちょっと何々があるから、子ども預かっという、なんてことは当たり前前に可能な社会だった。

そして、バーチャルとはいいいながらも、専業主婦をベースとするものだったと思います。僕らの小学校低学年の頃は、私は生まれ育ちは栃木の宇都宮ですが、いわゆる鍵っ子という言葉が通用していました。鍵っ子というのは、共稼ぎであるので、鍵を持っていて、家に帰ったら自分で鍵を開けるから鍵っ子。変わった立場だったから、少数だったから、その言葉が成り立つということです。家に帰ったら母親がいるというのが普通の状況、普通って言うてはいけないかもしれませんが、少なくとも多数な状況でした。

つまり、先進国で暮らしている人たちは、特に日本で過ごしている人たちは、自分の努力で豊かになるとか、豊かになったとかという実感を持ってない、持ちにくい、そういう社会の中に、今、世界の先進国は、実はいます。数日前、上智大学で人間の安全保障に関して話したときは、実はそれがロシアのウクライナ侵攻なんかの背景にあるのだというような話をしました。

全体としてはいいことですが男女共同参画で共稼ぎが当たり前になり、都市化によって隣近所でそんな濃密な人間関係、信頼関係がつかれない社会になり、親の世代自体がそもそも2人しか兄弟がいないなど、そういう世代が親になる時代になった。親戚関係の助け合いなども、したくたてもできない。都市化と経済成長の成果として、生まれ育った所、例えば親やおじさん、おばさん、おじいちゃん、おばあちゃんが住んでいる所と、自分が暮らして仕事をしている所が違うという人が山ほど増えてきてしまい、そういう支え合いができなくなってしまっている社会になっています。

あらゆることについて、同じようなことが言えます。例えば高齢者の医療や介護には、医療が発展をして長寿化したということが加わり、昔であれば、いい悪いは別として高齢者の介護は嫁の仕事だった。それで、少なくとも機能としては回っていた。しかも、医療が今ほど発展してなかったのも、脳いっ血でばったり倒れたら数日で亡くなってしまふ。だから長期の介護というケース自体が少ない。そうすると、嫁の負担自体は正しいことではないですが、社会は回っていた。ところが今は、脳いっ血で倒れても、命を取り留めて、でも半身不随で自分では自由に歩けないような状況で、例えば65歳で倒れて、そこから30年生きられるという世界に

なっています。その間の世話は誰がするの？という社会になっています。

もちろん、平均寿命自体が延びているわけで、僕らが子どもの頃の定年は、みんな、55か58歳だったと思いますが、それで70前ぐらいには、ほとんどの人が亡くなっている世界だったから、年金や老後のお金の話も、10年間ぐらいであれば、しかも子どもも3人も4人もいたりすれば、子どもたちでも何とかできる世界でした。しかし、社会構造が全く変わってしまいました。なおかつ、なかなか豊かになっているという実感を持たないような社会の中で、みんな生きています。このような社会が出来上がったのが平成の30年間だというふうに思っています。

そうすると、実は社会全体として、今、何をやらなければならないのかとというと、かつては、いい悪いは別として、家庭であったり、親戚であったり、隣近所という任意のコミュニティの中で、そこそこな対応ができていた。しかし、それができなくなった。できなくなったからといって、子育ての負担が減っているわけではなく、むしろ、相談相手もなく、お父さん、お母さんが孤立化している社会の中だからこそ、困難は大きくなっていきます。長期にわたって介護とかが必要になる、老後を長い時間、過ごす人の比率がべらぼうに増えてくると、その老後をどうするのかということの社会にとってのニーズが、べらぼうに大きくなっているというのが、現代社会の状況だと思います。

ですから、本当は政治のやることは、みんなが失ってしまっているけれども必要性が高くて、みんなが困難に直面している、例えば介護が必要になったときでも、近い人たちに頼ったり、自分の力で、自己責任で、自己努力ではどうにも対応し切れないのだから、誰かが何とかしてくれないといけない。社会全体でそれを支



え合うしかない。個人の責任で、個人の負担だけでは子育てがとてもできないから、子どもを育てたいと思っても諦める人、断念する人が山ほどいる状況の中で少子化が進んでいるのだから、それに代わる子育ての支援をどこかで、誰かがやらなきゃならない。

どこかで誰かがやらなければならないけれども、それを個人の任意の努力であるとか、マーケットメカニズムとか、そういったものでは回らない。まさにそれが公務公共サービスではないでしょうか。今の日本の状況です。それは、まだ高度成長の幻想の中に生きることがぎりぎり可能だった中曽根さんの昭和の終わりの時代と、あの頃から小さな政府と言って、民間でできることは民間でと言って、いろいろな国家としての、社会全体としての資産をある意味、切り売りをしてきた。その流れを、いまだにそれが絶対正義みたいな話の政治の流れが根本的に変わっていないから、水道を実質的に売り払うみたいな、ばかなことが起こってきているわけです。

それから、とにかく公務員を減らすことが改革であるとかいうことになっている。これ以上減らしたくても減らせないという状況になっていて、何が起きているかということ、一番分かりやすいのは、公立の小中学校の必要不可欠の教員の数まで一部が非正規化してしまっている。まだ埼玉は大丈夫かもしれませんが、その

非正規職員が足りなくなっていて、4月に担任が決められないというばかなことが起こってしまっているというのは、やっぱり小さな政府とか、民間でできることは民間でとかみたいな話を、ずっと30年以上にわたってやり続けてきていることの矛盾です。一方で、本当は純粹民間ではできない仕事に対するニーズが高まっているということとの無理と矛盾が、今、社会のさまざまなところに吹き出しています。

先ほどウクライナの話に触れましたが、実はロシアみたいなところは後進国なので、経済発展という意味では、いろいろな矛盾が一気に吹き出しているから、矛盾が吹き出すと、軍

事力があれば、外国に出て行くみたいな、大きな構造的なものがあると思います。まだそこまで行っていない日本も含めて、国内の分断とか、ナショナリズムとかというところに先進国が陥りがちで。アメリカ合衆国は、もともと移民で出来上がっている国家だから、移民に対する寛容度が高く、移民を入れることでどんどん若い、安い労働力を入れてくるのが比較的やりやすい国であるにもかかわらず、トランプ政権を誕生させてしまい、ぎりぎりの危険なところまで行ってしまった、みたいなことが生じてきているのだと思っています。

小さな政府から頼られる政府へ

そうした意味で、公務公共サービスがもう昔と比べて、中曽根行革や郵政民営化で世の中は全て良くなるだろうと言っていた時代とは、比べものにならないくらい重要になっています。皆さんには、ますます自信を持って仕事をしていただかなければいけないと思っています。

ようやく、最初に言いましたとおり、小さな政府は時代遅れということと言っても、聞いてくれるところまでは、世の中は来ています。まだ世の中全体の多数派が納得するところまでは、来てくれてはいません。多分、私や私たちの政治的な役割というのは、今申し上げたような、もう時代は違うのだから、公務員をたたいたり、公務員を減らしたり、そんなことをやっていたら、ろくな社会にならない。むしろ、大きな政府、大きな政府という言葉に語弊があるならば、頼れる確かな政府でしようということを考えてくれる人をマジョリティーにするということが、日本だけではなくて、先進国共通で、いい意味での次の時代に進んでいけるかどうかということが試されているのだと思います。

その歴史的な経緯まではよく分かりませんが、北欧諸国というのは、比較的、小さな政府論に走るというプロセスを経ずに、結局、私の言葉で言うところの、社会保障が充実した支え合いの社会をつくることができている、まさに公務公共サービスが充実しているから、経済成長もしっかりしている。政治的にも比較的安定しているという状況をつくっている。それがつくと、日本も大変ではないかと思っています。

このような歴史的な位置付けをした上で、仲間を広げていただきたいと申し上げたのは、実は私は、公務や公共をかなり意識して、今のよう話をちょっと短く、一般の人向けに話したりもしていますが、その場面で言うときの公共サービスの代表例で、保育士を挙げています。保育士が一番分かりやすくなってくれました。なぜかという、保育料を無償化したからです。まだ完全無償化まではしてなくても、民間の病院に働いている医療従事者も、民間の介護施設に働いている介護職員も、それは公務員という資格、肩書を持っているかどうかに関係

なく、今申し上げた重要性が高まっている公共サービスです。

取りあえず、現時点で公共サービスと言えるかどうかというところの分水嶺は、給料の元手がどこから出ているかです。保育士の給料の元手は税金です。全額、無償化したのだから。保育料を取っていないのだから。サービスを受ける人の対価ではないでしょう。それは一般の公務員の皆さんと一緒にです。それから、医療や介護の場合は窓口負担、自己負担分がありますが、でも例えば一般的な健康保険は、自己負担3割ですから、7割は税金と保険料です。公的資金です。

ということは、あの人たちの給料も、公務員の皆さんとは違った意味で、実は政治が決めています。公務員の皆さんはダイレクトです。人事院勧告、人事委員会勧告で決まるわけです。だけど、保育士の給料は、保育所の経営者が副業をやっていて、そこで稼いだ資金を突っ込んでいますみたいな人がいれば別ですけども、保育所運営のために使われているお金は税金なわけですから、基本的な人件費の元手、その人件費に回せるだけのお金を政治が幾らと決めるかによって、給料を上げたくても上げられないわけです。その中で、各自治体は無理をしていますけど、自治体で自分のところの保育所不足を解消しなければならぬから、上乘せを各自治体がやっています。それで保育士のとりあいになっているわけですが、それだって税金です。

だから、この人たちの給料を上げるのは実は簡単ですと、いつも言っています。民間企業の皆さんに、民間企業の給料を上げろと自民党の皆さんは言っていますが、自民党こそ社会主義ではないか。純粋な民間の営利企業で、マーケットメカニズムによって、もうかるかもうからないか決まっているところの給料というのは、その企業として儲かっているかどうかと、労使の力関係です。政治ができるのは、その労

使の関係についてきちっとした制度、枠組みをつくるということであって、なんで政府が旗振って、給料を上げますだなんてことができるのか。できるとしても、間接的な手法でしかありません。

だけど、公務員の給料は直接上げられます。同じように保育士の給料は上げようと思ったら政治が上げるしかありません。医療従事者の給料も基本的には政治が上げるしかないんです。医療の場合は、それは運営主体によって、給料の出し方について、それは医者に重くするとか看護師に重くするとか、そのバリエーションの幅は保育所よりもあるかもしれないけれども、基本的な枠自体は、診療報酬制度という中で、国が決めた基準に従ってしか収入は入ってこないのだから、そこで払える金額は、上がふさがっているわけです。こういう皆さんは、皆さんの仲間なのです。

もっと、すごいことを言えば、近藤会長がいますが、自動車産業が、ホンダが皆さんと同じような公共性を持っているというところまで、無理を言うつもりはありません。しかし例えば自動車整備工場、この辺では当たり前民間だと思いますが、奥尻島では公務員が自動車整備をやっていました。現場に行くと、僕もびっくりしました。北海道の、どっちかっていうと南のほうにある離島です。そこそこ大きな島で、車がたくさん走っていますが、車検を通すのに、いちいち北海道本島まで渡らないとできなくなっています。そうすると、車検のために、フェリーに車を乗せてやって行くという話では、とても住民には成り立たないので、車検の取れる町営の自動車整備工場、公務員が自動車整備をやっていました。恐らくこれから、ガソリンスタンドを町営や村営でやらざるを得ないところが出てくのではないかと思います。

公務公共サービスは、相対的なものです。もちろん、絶対に公務公共でなければできないこ

ともあります。たとえば権力的行為です。警察官や裁判官など、公務員でなければできないという分野もあります。しかし、公務員でなくてもできるのは、たまたまその条件が恵まれているから公務員でない人に委ねることができているだけであり、実はいろんな分野に、市場原理だけでは成り立たない、あえて言えば市場原理でやったら給料を出すことができないものもある。でも、広い意味でみんなが暮らしていくために不可欠な仕事は、医療や介護や保育が、今注目されているけれども、それだけではありません。

例えば、ここにはJRや私鉄職場の皆さんはいますでしょうか。私は今、国土交通委員会の委員でして、今日は、別の案件で質問をしたのですが、公共交通というではないですか。「公共」って入っています。国鉄の分割民営化の時代は、私は大学生でした。いろんないきさつや、やり方などプロセス、特に労働組合との関係とかは、歴史の問題として、全部が良かったなどという単純な割り切りをするつもりはありませんが、方向は間違っていないと思います。やはり、やり過ぎたのではないかと思います。

実体的に民間に完全に委ねることができるのか、それとも民間に委ねることができない公務公共なのか。逆に言うと、政治が、そこで働いている人たちにきちんと給料を払い、やりがいを持って仕事をしてもらえようような体制をつくらなければならないかどうかは、適切な競争が成り立っているかどうかだと思います。JRの新幹線は、飛行機や長距離バスとの競争があります。首都圏では、私鉄・地下鉄との競争があります。しかし、問題になっているのは、北海道でどんどん廃線になっているとか、山陰地方がどんどん廃線になっているとか、もともと競争がないところです。競争がないというところに民間でやらせて、何の意味があるのでしょうか。

か。

電電公社の民営化では、民営化した瞬間にはNTTしかありませんでしたが、同時に民間開放したことによって、一応、大手3社という状況がつかれ、競争が存在するようになり、これは、全体として正しかったのではないかと思います。国鉄、JRについて言えば、結果論ですけど、他の公共交通機関との競争があり得るところまであって、そこから先は本当に民営化してよかったのかどうか。あるいはさっきから言っているとおり、形式は民間かもしれないけれども、実態は公共サービスですという公共性のところできちっと、極端なことを言えば、税金を投入するというのを初めから仕組みないといけなかったのではないかと思います。今からでも遅くないので、他に競合しない、競合しないけどなくなってしまったら、そこに住んでいる人たちにとっては多大な影響があるというものについては、税金を投入してでもやるべきではないのかと思っています。

そういう意味で、皆さんの潜在的な仲間は、いろんな業種に山ほどいますし、地域によって変わってきます。ガソリンスタンドも自動車整備工場も、おそらくさいたま市では将来にわたっても、公務公共サービスになることはないと思います。だけれども現に、奥尻島では自動車整備工場は公共サービスなのです。それどころか、公務員がやっています。そこは、皆さんの仲間でしょう。一緒にやりましょう。それはもう間違いありません。民間の経営している保育所の保育士でも、人事院勧告制度とは違うけれど、政治が決断しなければ、処遇、待遇など、絶対によくないものでしょう。

それから、実際にコロナ禍の中で生じていますが、看護師なども、国が税金を投入しない限りは、給料は上がりません。たとえば、診療報酬の点数をものすごく上げるとすると、今の3割負担という状況の中では、医療費の負担が重く

なり過ぎて、国民のほうを持たなくなっています。しかし、何らかの形で政治がそこをうまくマネジメントしない限り、給料上がりませ

ん。ぜひ、そういう意味では皆さんの仲間は、実はどんどん増えています、ある意味で自信を持っていただきたいと思っています。

必要な人に必要なサービスを効率的に

その上で、そうは言っても税金が基になっているだけに、税金を効果的、効率的に使ってもらわなければいけない。そういうニーズが常にあり続けるのも絶対に避けられない話です。絶対に避けられない話なので、そここの絡みの話を少しさせていただきます。

一つは、私は「オール・フォー・オール」という言葉は好きではありませんでしたが、「オール・フォー・オール」という考え方は非常に正しいと思っています。公務公共サービスの効率性を高めるとするのは、皆さんの人件費を抑えたりするとか、あるいは人員を減らすとかということではなく、もっと大きなところでやらなければいけないのに、そういうやりやすい目先のところでやってきたのが間違いではないかと思っています。

では、もっと大きなところでやれることとは何なのかといえば、非常にシンプルな言い方をすると、さまざまなサービスの所得制限をやめることです。ニーズがあったら、全ての人に必要なサービスは提供するということです。まさに「オール・フォー・オール」です。実はこれをしていないことが、公務公共サービスのコストを高めている最大の要因だと思います。どういうことかということ、担当したことがあればわかるとは思いますが、例えば社会保障のさまざまな支援策について所得制限を付けると、それこそ県や市の職員のものすごい労力を、そこに掛けていませんか。

一番極端なのは、生活保護です。生活保護の仕組み自体は、最小限の、最低限の制度として、ここはニーズに応じて出すということが最

後に残る部分だと思いますが、性格として分かりやすいという意味でいえば、生活保護の認定をするためには、いろんなことを調べなければなりません。どんなに調べても、1000件に1件ぐらいいは、生活保護をもらってベンツに乗っているような人がいるかもしれません。そこが、たたかれるでしょう。一方では、本来、生活保護を受けられるのに、役所の窓口のせいで受けられなかったというような話を、常に批判されてもいます。ものすごい労力を掛けているわけです。

生活保護は、しょうがないと思いますが、例えば、高校の授業料の話です。われわれは全員、一律無償にしました。しかし、のちに自民党が所得制限を変に付けたせいで、実態は、高校の先生に負担を掛けています。余計な手間を掛けています。その手間を掛けなければ、本来の教育という目的のために、もっと時間が費やせます。こういう公共サービスは、山ほどあります。ニーズのあるところに一律給付にすれば、区別するためのコストをかけなくできます。

病気でもない人が、わざわざ入院しますか。普通、しません。ごくごく例外です。例えば何歳以下は医療費全額無償で、全部ただにしたら、子どもの名前で処方箋をもらって親の薬をもらう人がいますが、そういうずるは別途対応するとして、副作用が心配だから、必要もない薬を飲む人はいません。必要もないのに手術する人もいません。基本は、必要のある人しかサービスは受けません。

ですから、特にサービス分野については、必

要なことについては、基本、無償でやる。あるいは無償でないならば、一律負担でやる。そうすれば、所得や資産などについて、いちいち皆さんが調べる必要がなくなり、ものすごい仕事が楽になると思います。皆さんのところに、なんでこっちは認定され、こっちは認定されないのかみたいな話で、現場の市役所の職員が立ち往生させるなんていう、ばかな話もなくなるわけです。やはり、本当に効率化を図るというのは、こういうことではないかと思っています。

それからもう一つ、特に、いわゆる狭い意味での公務員の皆さんに自信を持っていただきたいと思っているのは、冒頭3.11の話もしましたが、あの時、ああいう立場で仕事をしたことで、その後、全国各地で起こっている自然災害の現地にほぼ100パーセント行っています。当時の問題意識に基づいて、地域の役所の対応についていろいろ聞くようにしています。いまだに変わっていません。むしろ、ひどくなっているかもしれません。

3.11の時も、大槌町みたいに、町長以下、職員の皆さんが大量に津波で命を失われたところで、機能しなかった町村だけじゃありません。あれだけの大災害では、ほとんどの市町村が機能しませんでした。その状況は、最近で言うと、例えば千葉で台風により電柱が倒れて、何日も停電したような所で、県庁に問題があったと思いますが、そもそも県との連絡が十分に取れませんでした。職員を県庁まで暴風雨の中、車を飛ばしても行かせようと思っても、そうしてしまうと目の前の対応ができないというぐらい、職員が足りないわけです。

国民からすれば、実際に3.11や、最近の自然災害なども経験している人からすれば、一番政府に、政治に、そして公務に頑張ってもらいたいのは、災害の時なのです。その災害の時に、人が足りない。もちろん、3.11の教訓などを踏まえて、途中と言っても2、3日目から、職員

が足りないから、なんとか近隣の自治体から派遣してもらう。かなり無理して、実際に短時間でいろいろやってもらいました。それを制度化して、各地の自然災害の所には、どこどこから来ていますという話がありますが、でも一番大事な初動には役に立ちません

それから、自治体の現場の仕事をしている皆さんが一番お分かりだと思いますが、応援に来てもらうのはありがたいけれど、土地勘がない人ができる仕事って、ものすごく限られています。だから、公務員は正規で雇わないと駄目ですと、今、一生懸命言っています。必要な人たちがいない。なぜかという、非正規職員は、なぜ非正規かという、仕事限定されているから、その限定された仕事、期間が限定されて、給料も安くということで、一応、合理性があるということになっているわけです。

一般的に正規職員の皆さんは、今の担当が何であろうと、災害の時には、その対応に駆り出されます。皆さんも、その使命感を持って仕事していますよね。こういう職員が一定数いなかったら駄目だという話は、もう3.11以降、当事者になった各自治体はみんな分かっています。みんな分かっているけど、国の仕組みでできない状況になっています。これでは災害の時には大変です。特に公務員の皆さん、特に正規の公務員の皆さんは、その時には今の担当はこれだけど、災害になったら、災害対応で、市役所あげて、県庁あげてやります。しかし、非正規の皆さんにはお願いできません。この話は、これだけ非正規が増えている時代の中ではかなり説得力を持つので、ぜひ使っていただければと思っています。

私はこんなことを考えていますし、そこをやっつけていかなきゃいけないと思っています。私は皆さんに自信を持っていただきたいと思います。今日、私が申し上げたような社会状況の変化とか、それによる公務公共サービスの重要性

とか、意識せざるを得ない国民にとってのニーズが高まっているという状況は、これは当分後戻りしない状況だと思います。後戻りしない状況だということは、いや応なく、どこかで政治的にもきちんと公務公共サービスを充実させる方向に転換しなければいけないときが必ず来ると思います。自信を持って言います。そうでなければ、社会が成り立ちません。

少子化を食い止めようと思えば、子ども家庭庁をつくったからといって別に少子化に歯止めがかかるわけなくて、実際に保育所をはじめとする子育て支援が充実しない限りは、絶対に少子化にブレーキは掛かりません。少子化にブレーキを掛けなければ、今のペースで減っていったら大変な状況です。だからといって、産めよ、増やせよは、間違っています。そうしたら、おそらく保育士の待遇を改善せざるを得ません。

これからますます高齢化が進み、介護に対する需要がどんどん増えていきます。数がべらぼうに多い団塊の世代の皆さんが介護を受けるような年齢にさしかかってくると、この人たちにとって深刻な問題です。この人たちを抱えている次の世代、団塊ジュニアが大変なのです。団塊ジュニアはまだ社会の最前線で働いているわけです。

うちでは、今、90歳を超えた親が、介護が急に必要状況になっていて、だからといって、高齢者本人が手続きなどをできるわけではありません。そうすると、妹は最近、週に2日ぐらい実家に帰っています。最低限、介護認定を受けるだけでも。

それで実際に、どの程度の介護サービスを受けられるかによって、特養に入所したらいいかもしれないけど、いきなり特養に入るような水準の人ばかりではありません。そうすると、家族が介護しなければなりません。まして、そもそも介護サービス量が足りないの、間違いな

く、絶対に、現役世代が、ばりばり仕事をしている人が、仕事ができないって話になって、大社会問題になります。

ようやく社会問題になったヤングケアラーも、なんとかしなければならぬ。なんとかしなければというのは、最終的には介護サービスの量を増やさない限りは、絶対に解決しません。団塊世代の親の介護で、子どもの現役世代が、仕事ができないというような話が山ほど出きて、いや応なく、介護職員の給料を上げざるを得なくなります。しかし、介護の職員の数を増やす前に、介護サービスの窓口になる市役所の職員の数も増やさないと、どうにもならないでしょう。そういう状況が間違いなく来ます。皆さん、ぜひ、今、関わっている公的な業務について、自信を持って、自分たちのやっている仕事は、これからますます重要性が高まっていくし、今、この間、時代遅れの公務員バッシングの流れが残っていて、時々、むちゃくちゃなことを言うやつが、特に大阪のほうを中心にいるけど、こんなものは、もう完全に時代遅れの状況なのです。

ただし、それは民間と対立しないでください。さっき言ったとおり形の上では、民間の人たちも、皆さんと同じような大事な公共サービスを担っている人たちが山ほどいるし、たまたま今はそうではなくて、マーケットメカニズムで、競争原理が働いてという仕事であっても、時と場所によってはそうではなくなることもあるということの前提の中で、仕事をしていただければありがたいと思います。

この話をする、必ず、枝野さんの言うことは大体分かった。結局、財源をどうするの？という話になりますが、たたかれても言わなければならないことなので、あえて言いますが、やっぱり大きな財政は避けられません。それは最初のほうでも言ったとおり、事業仕分け自体が、別に財源を生み出すのが主目的ではなかつ

たと言ったおり、それは無駄を削るだの、公共事業を削るだのとか言っても、そんなもので生み出される額は、それは象徴的なものでしかなくて、既にこの30年間にわたって、大体出尽くしています。

それは、カジノとか、また札幌でオリンピックをやろうとか、新たな無駄ものはあります。こういうばかみみたいな話は、象徴的な話であるけれども、恒常的に何兆円も出るような話はありません。例えば、公共事業を新規でやらなくても、既存の公共インフラを維持するだけでも相当な金がかかるというのは、市役所でも県庁でも、それに関わるような仕事をしている方は大体ご存じだと思います。

広い意味での土木建築系公共事業といえ、例えば水道でも、どう考えても人口が減って水道使用量が減って、水道料金の収入が減っていくけれども、水道管を替えていかなければならないというニーズがあります。今までは水道料金でやっていたけれど、水道料金という形式を取るのかどうかは別としても、一種の税的な負担をしてもらわなければ、回るわけがないのははっきりしています。それをごまかそうと思って、民間委託みたいな、ばかなことを言っています。

なんで競争が働かない分野で、つまり水道管が同じ市に2本走るなんていうのはあり得ないわけです。競争が働くわけがないので、その中で民間に委託したら効率が良くなって、効率が良くなるとしたら、それは公務員じゃなくなり首を切りやすくなる。非正規で安く酷使できるからという理由以外にあり得ません。こういうばかなことが進んでいますけど、結局は、やっぱり広い意味での税金で、公的資金でやるしかないのです。というようなところで、公共事業は従来型の開発型の、そしてカジノに象徴されるような、ばかみみたいな話はやめるのは当然でも、ここでは財源などを生み出せません。

だとしたら、やはり大きな財政にするしかない。これは最近、いろんなところで言っています。去年の総選挙では皆さんにもご苦勞を掛けて、最終的に思ったとおりの結果にならなくて、せっかく頑張っていたのに申し訳ないと思う気持ちを前提として、お聞きいただきたいのですが。私自身では、ああしておけばよかったとか、こうすればよかったって、あまりありません。この所与の客観条件の中では、こういうやり方しかなかったかというのがほとんどですが、ものすごく、強く1点だけ反省していることがあります。

時限的とはいえ、消費税減税を言ったのは間違いだったと思っています。なぜならば、みんな、分かるわけです。今のような話をして、広い意味での公的サービスと災害時のサービスを充実させますということをメインで打ち上げているわけです。ということは、みんな、本能的に分かります。それは、減税をする財源はどこにもないと。だから、一時的な、時限的な、コロナに対する対応としての時限的なものと強調したつもりですけど、それはやはり、なかなか有権者にそこまで伝わりませんでした。こっちで減税と言っという、こっちで介護は充実します、公共サービスは充実させますと、こんなことを言っても、それは二枚舌じゃないかと受け取られたのは間違いないので、これはものすごい反省をしています。

リベラルという言葉がいいのか、社民的という言い方がいいのか、進歩派という言い方があるのか、国によって言葉の使い方は違いますが、いわゆる新自由主義、競争を重視する政治勢力と、それに対して公的なサービスを充実させるということが大事で、そのことによって自由な競争よりも、社会の安定やみんなの安心というものを充実させる。アメリカでは民主党の側、イギリスでは労働党の側みたいな立場は、大きな政府です。やはり、財源が必要です、私

の知る限り、主要国の、いわゆるリベラルというか進歩派というか、社民的というかの主要政党で、減税を言いながら、なおかつ公的サービスを充実させるだなんていう無理なことを言っているのは、日本だけです。そろそろここから脱却しないと、この国の広い意味でのわれわれ側の政治勢力は、なかなか立ち直れないと思っています。

消費税は上げません、大衆増税はしません。なぜならば、他のところで取る余地がたくさんあるから、やっぱり所得の大きい人、資産の大きい人には応分の負担をしていただきます。当面は、多分、10年、20年はそこのところで増税をします。従って、大衆増税はしません、消費税の増税はしません。しかし、下げたいけれど、下げるぐらいだったら、それは広い意味での公務公共サービスにきちっとそのお金を使って、そのことによって、いざという時に、きちっとした医療や介護が受けられます、保育所がちゃんと常にそろっていますとしたい。

保育所だけではありません。子育てのためには、児童相談所に駆け込めばすぐに何とかありますとか。ハローワークに行ったら、正規の仕事がないか相談したら、ハローワークの人のほうが、自分もそうです、非正規です、こんなばかな話なくなるような状況をつくるほうが先でしょうということを、自信持って、訴えられるようにならないと、先ほど言ったとおり、広い意味では楽観論ですが、ただそこへの転換が遅れていくのではないかと、非常に最近強く危惧をしています。

私も自信を持って訴えていきたいと思っていますし、ぜひ現場の皆さんが自信を持って仕事をしていただいて、繰り返し申し上げますが、公務員以外の、あるいはこの公務労協に加わっていない公共サービスを担っている人たちもみんな仲間であるということで、その連携・連帯の輪を強めていって、そのことと、われわれ

政治の側の決断や、きちっと批判を恐れずに、言うべきことを言っていくということと相まって、早く変えましょうというのが最後のまとめです。

だいたい時代は良くなってきている、良くなってきているのは皆さんの現場が大変だからだと思いますけど。最初に言い出したのは、それこそ、4、5年ぐらい前でした。こんなに非正規の学校の先生を増やしたら、そのうち非正規のなり手がなくなって先生が足りなくなると言っていたら、本当にこの春は社会問題で、全国ニュースでも流れるような状況になって、さすがにみんな、やばいっていうのに気付いています。

それは何年か前に安倍元首相が、予算委員会で「日教組」と言って攻撃したってことは、「日教組」と言えば、こちらに対してダメージを与えられると、あの人は思ったわけです。実際にそういう側面あったと思うのですが、ここはやはり急激に変わっています。街頭で言えば、「そうなんだよね」、「大変だよね」という言葉しか来ません。

という意味では、あえて反対側の勢力からこちら側を見ると、さっき水道の話をしましたけれど、民間に委ねることが正義だ、役所は小さくするほうがいい、公務員は減らしたほうがいい、公務員の給料は下げるほうがいいと、30何年もやってきたら、やることなくなって、やってはいけないことまで、相当手を出しているという状況だと思っています。

そのやってはいけないことまで手を出していると、それは当事者の皆さんが誰よりも最初に気付いて、一番困るわけだけれど、その公共サービスによって支えられている人たちが必ず気付くはずなので。逆に言えば、当然にわれわれにもそういう情報は早めに教えていただきたいと思うし、こんなことになっているから、こんなとんでもないことになるよというのは教え

て欲しい。われわれもそのことをちゃんと受け止めて、こんなとんでもないことになる、もう時代遅れです「小さな政府」ということを、具体例を入れながらもっと言えるような状況を早くつくりたいと思います。

きょうは政治家というより、学者みたいな話をさせていただきましたが、こんなことを思いながら仕事をさせていただいていますので、ぜひ、いろいろな意味で皆さんと、そして皆さんの周囲にいる、皆さんの潜在的な仲間とみんな

で協力をして、頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

椎名 枝野議員、ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。初めに会場から、その後にウェブで参加の人をお願いします。会場で発言される方は、その場で挙手をお願いします。

■ 質疑応答

A (自治労) 今、枝野さんから、税を取る配分を変えること、それからどこへ使うのかの配分を変えることというお話であったと思いますが、今、ウクライナ問題をはじめとして防衛費のGDP、1%から2%へという話があって、この1パーセントを上げると、配分の問題で言えば、どこかへしわ寄せが行く、そうでなければ2パーセントに上げられないということだと思います。それは人件費なのか、公共サービスの費用なのかは分かりませんが、このことについて枝野さんがどう考えているのか、お聞かせいただきたい。

枝野 いくら借金をしても平気だというMMT理論がこの2、3年やたらお元気ですが、これを推し進めていたのは、たいがい防衛費を増やしたい人と、公共事業予算を増やしたい人たちです。さすがにMMTは、一方で円安が進んでいるので成り立たないというのばれており、なかなか反対側は大変だろうと思います。

一方で、ウクライナを受けて、やはり潜在的にみんな怖いと思っている。ロシアがやってくるんじゃないかとか、安全保障論としては、あ

まりリアリティーがなくて、むしろ中国がロシアに対して余計なことをしてくれたと怒っているのではと思います。しかし、みんな、何となく怖いと思うので、単純な話で対抗すると、おそらく負けかねないと思っています。

国を守るためだから、必要な予算を増やせばいいども、そもそも何に使うのかっていう問い掛けが、まずは第1弾として、ぴたっとくると思っています。なぜならば、わざわざ大陸まで行って、また北京でも占領するの？と。それなら大量の戦車と大量の人員が必要だけれども、第2次世界大戦のときですら、沖縄だけ大変な犠牲になって、地上戦をやったけれども、あの軍事独裁体制の1945年の日本ですら本土決戦はできませんでした。日本の陸上で戦争をやるなんてことはとてもあり得ない。

そうすると、日本を守るためには必要なものがあるとしたら、それはミサイルが飛んでくるのを撃ち落とすようなことぐらいでしょう。そこにちゃんと集中的に金を使うなら使って、それで足りないなら考えましょう。倍にして、意味もなく戦車を増やしても、何に使うのか。そもそも自衛隊員だって、予算を倍にしたら、

人員だって倍近く増やすでしょう。そのときに自衛官になってくれる人はいるのか。こういう話で切り返すと、大体、黙ります。少なくとも、何となく心配だから防衛費を増やさないといけないのかと思ってる人たちの大部分は、今ぐらいの話で、「そうだよね」となります。むしろ、今の使い方がトランプ前大統領に乗せられて、必要のないものをがんがん買っていることを知っているでしょうという話をして、1例か2例出して、こういう戦い方をしたほうが良いと思って、実際はこういう戦い方をしています。

椎名 他にないようですので、枝野さん、ありがとうございました

いずれにしても、よく言われる言葉ですけども、私たちは政治に無関心ではあっても、無関係では決してないわけであって、ぜひ皆さん、今度の選挙、頑張りましょう。

それではこれもちまして、本日の『良い社会をつくる公共サービスを考える5・20埼玉集会』を閉じさせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

東日本大震災から11年・・・

越谷市職 OB・越谷あゆみの会事務局長 鈴木 仁

2011年3月11日 午後2時46。

巨大地震（M9.0）、20mを超える巨大津波、爆発事故による放射線汚染。11年経過した今、すっかり変貌し、面影もなくなった浜通り地区。復興に向けて今なお、除染事業が行われている。

執務中に突然の大きな地震。その日は寒く、北風が吹いていた。事務室のパーテーションがガタガタと揺れ続けている。いつもは数秒で収まるがどんどん大きな振れになって収まる気配がない。危険を感じた。事務室が玄関に近かったため来庁しているお客さんを外に誘導した。逃げ出す人は無く、慌てる様子もない。外に出たがガラス窓が割れる危険を感じて庁舎から離

れるように大声を出したことを覚えている。3月14日、福島第一原発3号機が水素爆発。住民は、行く当てもなくバスに乗り、避難指示に従った。



1 越谷市が避難者支援員を配置

埼玉県内には、さいたまアリーナ、加須市騎西高校（双葉町移転）、さいたま市など56個所の避難所が設置され、避難者は5,000人を超えた。越谷市は、「老人福祉センター・くすのき荘」が避難所として開設された。300人を超える避難者支援のため6月に臨時職員4名（避難元：大熊町、浪江町、新地町、鏡石町）の避難者支援員として配置。突然、着の身着のまま住み慣れた故郷を追われた避難者を個別に訪問して実態を調査、生活支援を行った。支援員が訪問して福島弁で話すとホッとして心を開く。

1. 越谷一步会発足

「老人福祉センター・くすのき荘」が3月31

日に閉所になり、避難者はそれぞれ子どもたちの家や借り上げ住宅での生活が始まった。避難所では情報を得る事が出来たが点々ばらばらになってしまい避難者に情報が入らなくなった。避難者同士の交流もできない状態になってしまった。様々な不安を抱えながら見知らぬ土地で生活がいつまで続くのかもわからない。全国からの支援物資、避難者同士の連帯、ばらばらになって孤立感が深まる。このような状況を少しでも和らげるために避難者同士が集える場所として「越谷一步会」が誕生した。

2 越谷あゆみの会発足

越谷一步会は、2015年3月に活動を休止（現在は解散）しました。越谷市に避難している人が孤立しないよう交流できる場所として「越谷避難者の会」を新たに設立、2016年6月に「あゆみの会」に名称変更して活動を継続しています。

避難している人が孤立しないようサロンを開催。顔を合わせる機会を設け、情報の共有、さらに地域住民との交流を深め、生き生きとした生活ができるよう活動をしています。運営費は、主に支援団体等からの支援金等で活動しています。誰でも参加できるよう会費は無料で

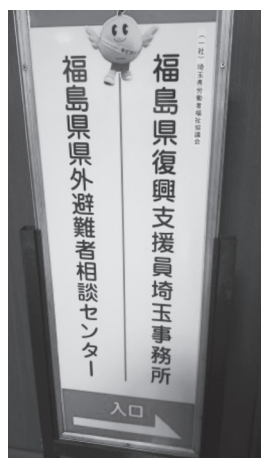
す。現在の会員登録者数は、70人。避難している28人、越谷市および近隣の方は42人です（2022.4現在）。家族を含めると何人になるでしょう。

あゆみの会農園（地域の支援者から無償で借りている）での収穫祭やサロン、地域の自治会（越谷あゆみの会として団体加入）活動に参加して地域とコミュニケーションを図っています。「故郷を忘れない」をテーマに年1回浜通り交流バスツアーを実施しています。避難している人が孤立しないよう、この会を長く続けることが重要です。



3 埼玉県労働者福祉協議会（以下、労福協）を拠点に県外避難者を支援

労福協の事務所（ときわ会館・さいたま市浦和区）には、「ふくしまと繋がる・福島とつなげるプロジェクト（2021年度で終了）」、「福島県復興支援員事務所」、「福島県県外避難者相談センター」、「富岡町県外避難者支援拠点事務所」があります。この事業は、福島県からの県外避難者を支援する事業です。

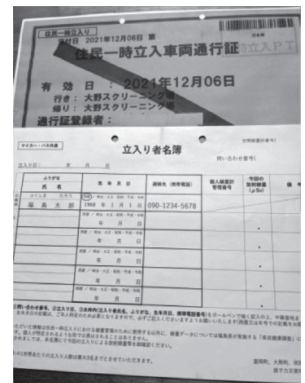


・・・どんなことをやっているのか・・・

- ①避難している皆さんの見守りや要支援者の訪問、相談。
- ②サロンや交流会の開催。避難者と地域支援者で創るサロンを訪問して情報交換（福玉便り・サポートニュースの発行）。
- ③帰還支援サポート（一時帰還を希望する時に専用車で送迎を行う。条件有・無料）
- ④労福協（避難者を招待しサイボクハムでBBQ、成田山初詣、ママランチ等を開催）

「帰還支援サポート事業の例」

さいたま市に大熊町から避難している高齢者（単身）から家財を持ち帰りたいとの希望で実施しました。7年ぶりの一時帰還ができた。行政ではできない事業です。今も大熊町、双葉町は帰還困難区域なので事前の一時立入許可が今でも必要になります。（一部区域は解除）



4 地震、津波、原発事故・・・避難者の手記（投稿）

石上寿美子・看護師

（夫、娘、娘の夫、孫二人）浪江町

その日私は仕事が休みで自宅に居ました。午前中買い物に行き昼食を済ませ一息ついている時、地震速報のテロップがテレビに流れました。直後に強い揺れを感じ外に出ようとしましたが出られる状態ではなかったのでテーブルの下に祈りながら（それほど今までに経験したことのない揺れでした）落ち着くのを待っていました。揺れが収まったところで幼稚園、保育園に行っている孫たちの無事を確認し、二人の娘達（私も）の勤める病院へ向かいました。そこで津波が発生し大変な状態になっていることを初めて知りました。主人、娘、孫たちを避難させ、私は病院に泊まり込むことになりました。この時点では次の日は家に帰れるものと思っていました。

翌早朝、防護服とガスマスクに身を包んだ警官が5～6人やってきて、原発が危険な状態なのですぐ非難するようにとの指示があり、用意されたバスに乗り10km離れた施設に2時間かけ移動しました。移動する途中の景色は、避難する住民の方たちで渋滞が続き、防護服姿の警官、すれ違うのは自衛隊の車だけと異様な雰囲気でした。患者さんを連れての避難は大変でした。電気も水もなく、救援物資が届かず食料も

医薬品も思うように手に入りませんでした。この飽食の時代に食料がなく食べる事が出来ないなんて夢にも思いませんでした。

翌日、何の説明もないまま、より遠くへの避難指示がありました。ところが患者さんの受け入れ先も決まらず、バスも来ない状態でしたのでやむをえず病院へ戻ることにしました。残っていたスタッフで患者さんのお世話をし、2日が過ぎた午前中、大爆発音に外を見ると、原発方向から煙が上がっていました。この時の恐怖感は一生涯忘れることができないと思います。

それから自衛隊のヘリコプターにて緊急避難が始まり、一段落して家族に会う事が出来たのは地震発生から一周間後でした。地震、津波、原発事故と3つの災害に見舞われた私たちは、避難所を転々とし、やっと夫の姉を頼り避難していた水上町から越谷市に落ち着く事が出来ました。

越谷の皆様には大変良くしていただき精神的にも落ち着くことができました。本当に感謝しています。震災から1年8ヶ月が過ぎようとしています。震動から先が見えない生活に不安を感じますが前向きに一歩ずつ進んでいきたいと思えます。

石上 清 71歳

(越谷あゆみの会会長・浪江町)

2011年、あの未曾有の大震災から11年が過ぎました。

福島第一原子力発電所の事故、15mを超える大津波、震度6強の強烈な揺れで全町民は、避難を余儀なくされ、私たち家族は6ヵ所の避難所を転々としてやっとの思いで埼玉県越谷市にたどり着き住んでいます。

体育館の避難所生活は、食べ物がパン1個と水で生活していました。毎日が先の見えない生活は、不安とストレスがたまり、孫が小さかったこともあり大変だったことを覚えています。家族は8人の移動でしたので精神的に楽でした。家族のいない方などは、精神面で大変だったと思います。

越谷に来た理由は、姉がいたので頼ってきました。孫が小学校に入学するので小学校の近くにアパートを借り8人で住むことになりました。ランドセルや布団もなく、着の身着のまま来たので毛布1枚で3日間過ごしました。いわき市の実家から布団とランドセルを届けてもらい、やっと安心して眠れるようになりました。孫たち3人は、高校3年、1年、中学2年生になりました。

避難した越谷市には当時、宮城、岩手、福島から300名を超える避難者家族が生活していました。避難施設の「老人福祉センター・くすのき荘」が閉所になり、避難者は孤立していきました。避難していた方や支援をする方を中心に避難者の会「一歩会」を立ち上げ、交流会などをしてふれあいの場を作りました。また、越谷市役所に支援の要望を行いました。その結果、クーラーなどの家電製品、上下水道料金の減免、リサイクル家具、自転車、プレミアム商品券、衣類、毛布などを支援していただきました。本当にありがたく感謝しています。

越谷市は、避難者の自宅訪問等のため、私を



含めて4人の避難者を臨時職員として採用。慣れないところに来た不安や精神的なストレス、困りごとなど話してコミュニケーションを図りました。福島弁で話をすると「ホット」するみたいで1時間も2時間も話が止まりませんでした。

越谷市の支援員が3年間で終了した。その経験を生かして労福協（ときわ会館）が浪江町から事業委託を受け、浪江町復興支援員としての活動が始まった。浪江町から埼玉県、栃木県、東京の一部に避難している町民の自宅、約1,000件を訪問し避難者の声を行政等関係機関に届けた。この活動がNHKの首都圏ニュースで4回ほど放映された。

浪江町復興支援員の埼玉県業務が東京に移転したため退職。「ふくしまと繋がる・福島とつなげるプロジェクト（2021年度で終了）」の支援員として私、鈴木、石上看護師の3人で訪問業務を主体に活動を始めた。業務の一つである、「帰還支援サポート事業」一時帰還して自宅の解体打合せ、お墓参り、家財の持ち帰りなど無料で専用車を使い送迎しました。なかなか帰れない方から感謝されました。

私は、71歳になります。無我夢中の11年でし

たが、越谷ではたくさんの人に助けられ、越谷に来て本当に良かったと思う。故郷には未練はありますがここに永住し第2の故郷にしたいと思ひます。これから、越谷からふるさと浪江の

復興を期待しながら見守っていきたいと思ひます。11年間避難者でありながら被災者のためのボランティア活動を行い、現在も越谷あゆみの会の会長として継続しています。

5 11年を経過しても3.11は終わらない

2022年4月1日現在の埼玉県の避難者は2,635人。東日本大震災、原発事故による放射能汚染は、財産、仕事、友人生活のすべてを奪い取ってしまった。11年を経過して岩手県、宮城県、福島県、放射能汚染区域の南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、川内村、田村市、飯館村、川俣町は、復興に向けた動きは進んでいますが、生活に必要なインフラの整備は進んでいない。とりわけ、避難指示が解除された浜通り地域の街並みは、解体家屋が更地になっている。

11年経過しても不安が降りかかる。生活環境になじめず閉じこもりになる高齢者、病気や要介護などの健康面。妻に先立たれたて単身になってしまった。収入が年金だけなので生活が大変。故郷の家を取り壊してしまひ帰りたいが帰るところがない。少なからず、それぞれの避難者は課題を持ちながらこれからも生活が続いていきます。避難している家族が地域で健康で

孤立しないように地域の社会資源を活用して支えあう支援が必要です。避難者と支援者が交流しているサロンは現在、28ヶ所から12ヶ所になってしまった。

地震、津波、原発事故による放射

線汚染、災害が頻発するこの日本で、東日本大震災の体験は将来に向けて語り続けていかなければならない。3.11を風化させない取組みが今後も重要です。

文責：鈴木 仁（越谷市職OB・越谷あゆみの会事務局長）



『3.11 伝承ロード』

東日本大震災により青森県から福島県に及ぶ広い範囲で甚大な被害がありました。各被災地の実情や教訓を伝えていく54の施設です。地震や水害などの災害が近年多く発生しています。災害の知識があれば助かったケースも多く見られます。堤防などのハードの整備と併せて一人ひとりが意識をもって避難する「防災意識」が大切です。


見学のチャンスがあれば是非、立ち寄って見ていただきたいと思ひます。

(詳しくは下記ホームページ)

(一財) 3.11 伝承ロード推進機構 HP <http://www.311densho.or.jp>





	面積/34.07km ²
	町の木/ゆず
	町の花/きく
	世帯数/16,073世帯 人口/32,740人

令和4年8月現在

毛呂山町 moroyama

❁ 毛呂山町歴史民俗資料館 平良宣子

一章 山と平野の里「毛呂山」

毛呂山町は明治22年（1889）の町村制施行により毛呂村・滝野入村（後に山根村と改称、以降は山根村と表記）・川角村の3村が合併して誕生しました。毛呂村はおおむね現在の毛呂山町の中央部で毛呂本郷という町場が中心街でした。山根村は西部の山間部、川角村は東部の平野部にあたり、地理的特徴がそれぞれの風土を作り出しています。

旧毛呂村の範囲である中央部は、鎌倉時代初期から中世の武士「毛呂氏」の館と館に付随する町場（主に毛呂本郷を指す）、毛呂氏の氏神である出雲伊波比神社などを中心とした村域です。

旧山根村は外秩父山地の裾野である西部の山間部で、北西部の滝ノ入地区には桂木山があります。「桂木」は奈良時代の高僧行基がこの地を訪れた際、大和国（現在の奈良県）葛城山に似ていることから「桂木」という名をつけたと伝わっています。中腹には桂木観音堂と桂木寺があります。行基の開基と伝える桂木寺の本尊として10世紀作の伝釈迦如来坐像が伝わっており、平安時代より桂木に仏教文化が興隆していたことを物語っています。

旧川角村は外秩父山地から関東平野へと連なる平野部にあたり、その中を南北に鎌倉街道上道が縦貫しています。毛呂山町の鎌倉街道上道は高麗川にかかる坂戸市の森戸橋付近から北上

し、北は越辺川に至ります。周辺には中世の宿場跡や墓域が残っており、鎌倉街道上道の渡河地点を中心に、人や物の往来だけではなく、僧や武士などによる信仰活動の形跡も残されています。

昭和14年（1939）、毛呂村と山根村が合併し旧毛呂山町となり、昭和30年（1955）に川角村が合併し、山と平野の双方を兼ね備えた現在の毛呂山町となりました。

二章 鎌倉街道と中世の毛呂山

毛呂山町の東部を南北に貫く鎌倉街道上道は、神奈川県鎌倉市から群馬県藤岡市・高崎市方面へ通じる中世の主要街道で、鎌倉幕府が御家人たちを鎌倉へ参集させる軍事的・政治的的道路として整備したものといわれています。

坂戸市森戸付近の高麗川を渡河すると大字市場地内に至り、市場神社の東から葛川沿いの低地を抜け、平坦な台地を通り、越辺川に到達します。この間の現道の直下にはほとんどのルートで中世の道路遺構が保存され、途中には掘割遺構がはっきりと確認される場所もあります。越辺川の手前の広い河岸段丘には「苦林宿」と推定される宿場の跡が発掘調査により確認され、「堂山下遺跡」と呼ばれています。多くの建物跡や井戸跡が発見され、鎌倉街道を主軸にした集落が存在したことが証明されました。さ

らにその集落の南西側の高台には「崇徳寺跡」という中世の墓域が発見されています。「崇徳寺跡」は延慶3年（1310）銘の大型板碑の旧在地でもあり、近年の発掘調査では「崇徳寺跡」に向かうためのものと推定される石敷きの道が確認され、この墓域が特別な意味をもった信仰の地であったことを示しています。

さらに、「崇徳寺跡」は川角古墳群の中にあり、周辺にはいくつもの小規模な円墳が残されています。中には古墳の墳頂に板碑を建てたとされる遺構も見つかっており、中世の人びとにとって古墳は墓を示す「塚」と認識され、塚のある景観を聖域とも捉えていたことが想起されます。

このような良好な中世の遺産が認められ鎌倉街道上道の道路遺構と宿場跡、崇徳寺跡、川角古墳群の一部を構成要素として「鎌倉街道上道」が今秋国史跡に指定されました。



堂山下遺跡で発掘された井戸跡

一方、毛呂山町の中央部には中世の武士・毛呂氏の痕跡が多く残されています。

毛呂氏は平安時代末期に大宰権帥を務めた藤原季仲の子季清、孫の季光と目される人々が土着したことにより「毛呂」を名乗ったとされています。毛呂季光は源頼朝とほぼ同時代を生き、歴史書『吾妻鏡』の中で治承4年（1180）

頼朝が鎌倉の御所に入る際、311人の東国武士を引き連れた大行列の中で、頼朝の御駕のすぐ右側につき、頼朝一族などとともに仕えました。

藤原家の威光をもって頼朝に仕えた毛呂氏ですが、頼朝の死とともに記録が途絶えます。しかし、約100年後の室町時代の合戦の記録に子孫の名が現れるようになり、武者へと転じていったことがうかがえます。

戦国時代末期、毛呂氏は後北条氏の被官として八王子城で討死し、在地領主としては終焉を迎えますが、毛呂山町の中央部には今も毛呂氏館跡と推定される地や菩提寺、墓所などが残されています。

毛呂山町は中世の豊富な遺蹟を散策できる歴史豊かな町といえます。

江戸時代 —優れた医療人を輩出—

戦国の世が終わりを告げると、毛呂山も後北条氏から徳川家康の支配下におかれ、はじめは幕府の直轄地となり、その後多くは旗本領となりました。毛呂山は幕末までには22の村に細分化され、約20の旗本、大名の支配を受けていました。中でも毛呂本郷は、八王子に向かう八王子往還と東部の川越を経て江戸に向かう川越往還の二つの重要な街道をもつ宿場でした。江戸時代初期、八王子往還を通過して上州からの絹織物を運ぶため、伝馬の引継ぎ、馬の口取りに毎回多数駆り出される毛呂本郷の農民たちの負担軽減についても何度も江戸へ願い出していた記録が残されています。江戸時代に行われた幕府の巡見の際は宿泊地となり、村をあげての接待に多額の出費を強いられました。

権田直助

江戸時代後期、毛呂山で最も大きな町場で

あった毛呂本郷には医師権田直助がいました。

権田直助は文化6年（1809）、毛呂本郷の医師の家に生まれました。漢方医道や漢学を学び毛呂本郷で開業しますが、さらに日本独自の古医道を研究し、『神遺方経験鈔』『くすしの一言』など多くの医学書を出版しました。

さらに天保8年（1837）に国学者平田篤胤の門下に入り、「国の病い」を直そうと尊王攘夷運動に身を投じ、慶応3年（1867）江戸薩摩屋敷の幕府打倒計画にも参加しています。

明治維新後は大山阿夫利神社（神奈川県伊勢原市）の神官となり、同神社の振興につくすかたわら、国学（国語学）の研究にも努めました。



権田直助肖像画（慶応2年・1866）

安藤文澤

西部の山間部にある阿諏訪村には、蘭方医安藤文澤がいました。安藤文澤は、文化2年（1805）に阿諏訪村の名主の家に生まれ、文政8年（1825）、西洋医学を志してときがわ町番匠の小室元長に入門し、蘭方医学を学びました。当時は中国からの伝統の漢方とオランダ

からの蘭方の二つの医学が主流を占めていました。安藤文澤はやがて江戸四ツ谷に開業し、若くして鳥羽藩主の侍医にもなります。

当時、もっとも恐れられていた伝染病は天然痘であり、その予防接種である牛痘接種法は文政7年（1824）、北海道で初めて行われましたが全国に普及するには至らず、嘉永2年（1849）にオランダ船によって伝えられたものが京都、大坂、江戸などに広まりました。

安藤文澤の特筆すべき業績は、種痘の普及に心血を注いだことです。弟の東作とともに早期に一族に種痘を施したといわれ、嘉永3年（1850）には鳥羽藩領内の子どもたちに種痘の接種を行ったといえます。種痘の先駆者の一人であり、優れた蘭方医で多くの門弟を輩出しました。

権田直助や安藤文澤のほかにも小室収齋（1791～1839）が川角地区の名医といわれ、娘婿の小室順昌に医業を継がせ、安藤文澤の門弟となった順昌の子幸民、幸民の養子潜庵と代々医師を輩出しました。

毛呂山は江戸時代より多くの名医を育てた地でもあるのです。

第四章 現代に継承される「やぶさめ」

毛呂山町の中央部にある出雲伊波比神社では例年「出雲伊波比神社のやぶさめ」（埼玉県指定無形民俗文化財）が行われています。

当社のやぶさめの由来は康平6年（1063）源義家が奥州凱旋の帰途、戦勝の御礼に石清水八幡宮の神霊を納め、八幡宮を建立しやぶさめを奉納したのが始まりといわれています。

この伝承のとおり出雲伊波比神社は江戸時代、八幡宮と毛呂氏の氏神である飛来大明神が並び立っていました。元禄15年（1702）の古記録に、当社は建久年間（1190～1199）に創立され、八幡宮では8月15日に、飛来大明神で

は9月29日にやぶさめと推される行事が記されています。その後享保元年（1716）、やぶさめを執行する毛呂郷（中世に毛呂氏の本拠地とされた郷。江戸初期に7村に分村した）内の年番に変更があったようで、一の的、二の的、三の的というやぶさめを行う3村の年番をあらためて取り決めています。この年番は現在の当番にも継承されているもので、江戸時代初期から中期にはすでに現在の形式にかなり近い形の年番形式で、当番が村をあげてやぶさめを行っていたものと思われます。



11月3日の出雲伊波比神社のやぶさめ

寛永年間（1624～1644）、毛呂郷をはじめとする近在の農民たちが伝馬の引継ぎ・馬の口取り役の負担が重いことを評定所に訴えていることから毛呂本郷の街道沿いには多くの馬が存在していたことが推測され、馬の文化であるやぶさめが盛んに行われたこともうなづけます。

戦後、農業に馬が使われなくなってからは地域の中に馬が不在となり、近年では馬が関わる民俗行事の継続が危ぶまれています。そのような状況の中、毛呂山町のやぶさめは今日まで江

戸時代の形式の継承に努めつつ、現代の習慣に合わせた変更も行い、やぶさめを継承しています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和2年から3年までの2年間はやむなく中止となりましたが、伝統芸能の火を消すまいと令和4年は行事を縮小して開催しました。

時代を経るにつれてますます稀少となりゆくやぶさめを行うことは困難が伴いますが、これからもやぶさめが地域住民の誇りとして継承されるよう町としても強力な支援を行っていく方針です。

第五章 歴史と文化薫る毛呂山町

毛呂山町は外秩父山地の裾野とそこに連なる平地とが一つになった町です。山地に花開いた古代山岳仏教の文化と平地に展開した中世の武士と鎌倉街道の歴史、近世の農民の間で盛んに行われていたであろう祭礼と芸能や、志高い学究の徒の輩出など毛呂山の歴史と文化が奥深いものであることを物語っています。

ふるさとの歴史と文化を学ぶことは郷土に対する誇りと愛着を育てることにつながります。子どもたちが誇りと郷土愛をもって毛呂山町の未来を担うことができるよう、歴史民俗資料館に歴史の情報発信の拠点としての役割を果たしてまいります。



毛呂山町の鎌倉街道上道
(川角・大類の掘割遺構)

地方自治研究センター・研究所

名 称	郵便番号	住 所	TEL	FAX
(公社)北海道地方自治研究所	060-0806	札幌市北区北6条西7丁目 北海道自治労会館内	011-747-4666	011-747-4667
青森県地方自治センター	030-0802	青森市本町3-3-11 青森県労働福祉会館	017-776-2989	017-731-1035
(社)岩手地方自治研究センター	020-0874	盛岡市南大通2丁目10-38 自治労岩手県本部内	019-622-0311	019-621-1770
宮城県地方自治研究センター	980-0802	仙台市青葉区二日町7-23 宮城自治労会館5階	022-222-6814	022-217-1241
秋田県地方自治研究センター	010-0971	秋田市八橋三和町6-17 秋田県自治労会館内	018-862-0510	018-888-1124
山形県地方自治研究センター	990-2402	山形市小立2丁目1-62 自治労会館内	023-632-2241	023-628-1621
福島県地方自治研究所	960-8042	福島市荒町1-21 協働会館4階 自治労福島県本部内	024-523-4324	024-526-2109
福島市地方自治研究室	960-8601	福島市五老内町3-1 市役所内 福島市職労気付	024-534-6791	024-533-5889
(公社)新潟県自治研究センター	950-0965	新潟県新光町6-7 新潟自治労会館3階	025-281-8060	025-281-8062
(一財)群馬県地方自治研究センター	371-0854	前橋市大渡町2-3-45 群馬自治労会館	027-253-2277	027-290-1099
栃木県地方自治研究センター	320-0052	宇都宮市中戸祭町821 労務センター5階 自治労栃木県本部内	028-622-6225	028-650-1025
(公社)茨城県地方自治研究センター	310-0801	水戸市桜川2-3-30 自治労茨城県本部内	029-224-0206	029-222-2057
(公社)埼玉県地方自治研究センター	330-0063	さいたま市浦和区高砂4-3-5 県評会館	048-838-5531	048-836-1094
(公社)東京自治研究センター	102-0072	千代田区飯田橋3-3-12 石原ビル2階	03-5338-9022	03-5338-9023
調布地方自治研究センター	182-0021	調布市小島町2-35-1 調布市職労気付	0424-85-0857	0424-89-1997
八王子自治研究センター	192-0051	八王子市元本郷町3-17-15 ハマナカビル2階	0426-26-7714	
(一社)千葉県地方自治研究センター	260-0013	千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館新館6F	043-246-3900	043-302-8383
(公社)神奈川県地方自治研究センター	232-0022	横浜市南区高根町1-3 神奈川地域労働文化会館4階	045-251-9721	045-251-3199
(一社)川崎地方自治研究センター	210-0005	川崎市川崎区東田町6-2 ミヤダイビル2F	044-244-7610	044-244-7610
横浜地方自治研究センター	231-0026	横浜市中区寿町4-15-5 自治労横浜内	045-663-3232	045-641-2506
横須賀地方自治研究センター	238-0006	神奈川県横須賀市日の出町1-5 ヴェルクよこすか4F	046-824-4589	046-822-2223
相模原地方自治研究センター	229-0039	相模原市中央区中央2-13-12 中川ビル301	042-752-4544	042-753-4725
藤沢自治研究センター	251-0054	藤沢市朝日町1-1 藤沢市職労内	0466-26-1748	0466-22-2223
山梨県地方自治研究センター	400-0032	甲府市相生2-7-17 山梨県労働福祉センター1F	055-222-5200	055-220-1134
長野県地方自治研究センター	380-0831	長野市栄町532-3 県労働会館内	026-234-7744	026-238-0039
(一社)富山県地方自治研究センター	930-0804	富山市下新町8-16 自治労とやま会館内	076-441-0375	076-441-1155
石川県地方自治研究センター	920-0968	金沢市幸町11-3 (財)石川自治労働文化会館2階	076-232-2638	076-233-8170
福井県地方自治研究センター	910-0836	福井市大和田2丁目517番地 自治労福井県本部	0776-27-2442	0776-23-9574
静岡県地方自治研究センター	422-8067	静岡市駿河区南町11-22 (財)労働センター静岡労働会館内	054-287-7198	054-280-0235
愛知県地方自治研究センター	456-0002	名古屋市中区熱田区金山町1-14-18 全労済金山会館5階	052-678-3119	052-678-3123
岐阜県地方自治研究センター	500-8069	岐阜市今小町15 自治労岐阜県本部内	058-265-3135	058-267-0093
三重県地方自治研究センター	514-8588	津市栄町2-361 (財)三重県地方自治労働文化センター内	059-227-3298	059-227-3116
滋賀地方自治研究センター	520-0043	大津市中央3丁目4番29号 自治労会館	077-527-4058	077-527-4058
京都地方自治総合研究所	604-0867	京都市中京区丸太町通烏丸西入北側 NHKビル3階	075-252-2143	075-252-0357
奈良県地方自治研究センター	630-8133	奈良市大安寺5-12-16 奈良地域労働文化センター3階	0742-64-1005	0742-50-2085
和歌山県地方自治研究センター	640-8244	和歌山市久右衛門丁24番地1 自治労和歌山県本部内	073-431-2700	073-435-2107
大阪地方自治研究センター	530-0041	大阪市北区天神橋3-9-27 PLP-会館2階	06-6242-2220	06-6242-2224
大阪市政調査会	530-0005	大阪市中央区瓦町2-4-7 新瓦町ビル7F	06-6208-8722	06-6208-8720
大阪公共サービス政策センター	530-0041	大阪市北区天神橋3-9-27 PLP会館2F	06-6556-9209	06-6556-9209
兵庫地方自治研究センター	650-0012	神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル	078-341-0501	078-341-0701
自治研究センターおかやま	700-0086	岡山市津島西坂1-4-18 労働福祉事業会館3階	086-214-2085	086-214-2085
広島地方自治研究センター	733-0013	広島市西区横川新町7-22 自治労会館内	082-295-1337	082-503-0172
鳥取県地方自治研究センター	680-0814	鳥取市南町505番地 自治労会館2階	0857-39-4811	0857-39-4811
山口県地方自治研究センター	753-0063	山口市元町3-49 山口県勤労者自治センター2階 自治労山口県本部内	083-922-7592	083-934-1075
香川県地方自治研究センター	760-0066	高松市福岡町4丁目10-8	087-822-5611	087-826-1215
(公財)徳島地方自治研究所	770-0847	徳島市幸町3丁目98 自治労プラザ3階	088-655-8164	088-655-7818
高知県自治研究センター	780-0862	高知市鷹匠町2-5-47	088-824-0151	088-820-0062
福岡県地方自治研究所	810-0001	福岡市中央区天神5-4-12 福岡自治労会館	092-721-1415	092-739-1909
佐賀県地方自治問題研究所	840-0801	佐賀市駅前中央3丁目3-30 自治労会館内	0952-33-3566	0952-34-1121
長崎県地方自治研究センター	850-0031	長崎市大黒町4-16 長崎自治労会館内	095-824-1940	095-827-5443
大分県地方自治研究センター	870-0035	大分市中央4-2-5 ソレイユ6F	097-536-4422	097-536-6459
中津下毛地方自治研究センター	871-0058	中津市豊田町14-3 中津市職労内	0979-22-4109	0979-24-8582
宮崎県地方自治問題研究所	880-0806	宮崎市広島1-17-17 全労済宮崎県本部会館4階	0985-29-3919	0985-28-1914
熊本県地方自治研究センター	862-0954	熊本市神水1-8-8 フォレストビル内	096-383-0010	096-386-2029
鹿児島県地方自治研究所	890-0064	鹿児島市鴨池新町5-7-501 労働者福祉会館内	099-258-6211	099-284-1303
沖縄県地方自治研究センター	900-0029	那覇市旭町112-18 旭町会館1F	098-975-5546	098-975-5576
(公財)地方自治総合研究所	102-0085	千代田区六番町1 自治労会館4階	03-3264-5924	03-3230-3649

埼玉自治研 no.60

2022年11月30日発行

- 発行所 公益財団法人 埼玉県地方自治研究センター
- 編集発行人 浪江 福治
- 発行 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 4-3-5 県労評会館
電話：048 (816) 8866 FAX：048 (836) 1113
E-Mail：info@saitama-jichi.jp
- 振込先 中央労働金庫さいたま支店
口座番号 普 6313323
郵便振替 00110-7-663843

オンライン相談!



お気軽に
ご相談ください!



スマートフォン、パソコン、
タブレットからも

ご自宅にいなから、お気軽に相談できます。

【ご来店することなく、画面を通じてオンラインでご相談いただけます】

ご相談時間：平日 9:00 ~ 17:00

対象商品：「預金商品」「融資商品」「iDeCo（個人型確定拠出年金）」「投資信託」「個人向け国債」

※オンライン相談は相談に限定したものであり、各種お申込に際しては別途お手続きが必要となります。※ローンセンターは「融資商品」の相談のみ、コンタクトセンターは「融資商品（無担保ローン）」と「iDeCo（個人型確定拠出年金）」の相談のみとなります。※「投資信託」「個人向け国債」の相談は、当金庫とお取引のあるお客様を対象とさせていただきます。※「投資信託」は80歳以上のお客様の相談はお受けできません。

ご利用の流れ

オンライン相談の予約

Web予約

スマホ、パソコン、タブレットより申込
ができます。ご相談内容やご予約希望
日、お客様情報等をご入力ください。
※Web予約は相談希望日の2日前まで
となります。前日・当日のご予約は、
電話のみとなります。

Web予約は
こちら



招待メールの受信



下記営業店より、ご予約日時とお客様専用の参加URL・ミーティング番号・ミーティングパスワードを記載した招待メールが届きます。

※ご予約日が非営業日で、翌営業日分のご予約をいただいた場合、招待メールがご相談日当日となりますので、あらかじめご了承ください。

オンライン相談



ご予約の日時にお客様専用のミーティンググループに参加いただき、オンライン相談スタート。

※ミーティンググループへの参加方法は招待メールにてご案内いたします。

○本サービスは予約者ご本人様からの相談を対象としています。○本サービスはシスコシステムズの「Cisco Webex Meetings」を使用したサービスであり、スマートフォン、タブレット端末、パソコンよりご利用いただけます。なお、スマートフォンやタブレット端末からご利用の場合、アプリのダウンロードが必要となります。事前に「App Store」または「Google Play」より「Cisco Webex Meetings」のアプリのインストールをお願いいたします。※「Cisco Webex Meetings」は、米国Cisco Systems, Inc.の登録商標です。※「App Store」は、米国およびその他の国々で登録されたApple Inc.の商標または登録商標です。※「Google Play」は、Google LLCの商標または登録商標です。○本サービスは無料でご利用いただけますが、アプリのダウンロードや相談時に必要な通信料はお客様のご負担となります。○パソコンからご利用される場合、カメラ・マイク・スピーカーなどの付属設備が必要となる場合がございますので、事前に動作環境をご確認ください。○インターネット環境（フィーチャー・フォンからの接続、回線速度、通信状況等）によってはご利用いただけない場合や、画像・音質が低下する場合がございますので、あらかじめご了承ください。○公共やフリーWi-Fiではなく、安全なインターネット接続をご利用ください。○本サービスは「預金商品」「融資商品」「iDeCo（個人型確定拠出年金）」「投資信託」「個人向け国債」に関する相談を対象としています（※ローンセンターは「融資商品」の相談のみ、コンタクトセンターは「融資商品（無担保ローン）」と「iDeCo（個人型確定拠出年金）」の相談のみとなります）。なお、「投資信託」「個人向け国債」の相談は、当金庫とお取引のあるお客様を対象とさせていただきます。また、「投資信託」は80歳以上のお客様の相談はお受けできません。商品の種類によっては相談をお受けできないものもございますので、あらかじめご了承ください。○本サービスは相談に限定したものであり、各種お申込に際しては別途お手続きが必要となります。



公益財団法人 埼玉県地方自治研究センター

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-3-5 県労評会館
TEL. 048-816-8866 FAX. 048-836-1113
E-mail : info@saitama-jichi.jp
<http://www.saitama-jichi.jp>